

博水新聞

ショートステイ版

4月に介護保険法改正！

介護保険法は3年に一度改正され、次回の改定・施行は平成24年4月1日からとなります。

この改正介護保険法の施行に先立ち、1月25日にその詳細が公表されました。

博水の郷ショートステイについては、現在、1日あたりの単位や金額がどの位になるか、精査している段階であり、皆様への正式なご連絡は後日となってしまいますが、現段階でご報告出来る情報を下記に掲載いたします。

改正前

要介護1	721単位
要介護2	792単位
要介護3	862単位
要介護4	933単位
要介護5	993単位

上記に28単位の加算



改正後

要介護1	711単位
要介護2	781単位
要介護3	854単位
要介護4	924単位
要介護5	993単位

上記に34単位の加算(予定)

*要介護1～4の方は1日あたりの単位は下がりますが、1割負担の金額は若干上がります(要介護5の方も上がります)。これは、“地域係数(地域格差を是正するための数値)”が10.72から10.81に変更になるためです。

4月から料金に変更(食費・居住費も変更予定)するため、契約時に署名・捺印を頂いている「重要事項説明書」を更新することになります。

4月の入所時に再び署名・捺印を頂くこととなりますが、詳細については後日お知らせ致します。

「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方で、“食費の負担限度額”が650円と記載されている方は、居住費の負担が1,640円から1,310円に変更になるとの情報がありません。詳しい情報が入り次第、対象の方には個別にご連絡致します。

異動します

金子 健太郎



この度は3階に異動することになりました。

皆様には介護とは何か、ガッツリ教えて頂いたように思います。

私のこの3年間は、ここで経験して得たことなしには語れません。

今度の異動先でもお役に立てるようにじっくり、一步ずつ、マイペースで頑張っていこうと思います。

ご利用者、ご家族の皆様、大変お世話になりました。

本当にありがとうございました。

異動で来ました

朝山 由佳



博水の郷歴：4年

2階特養フロアから異動してきました！

出身地は鹿児島県の喜界島です。

たくさん楽しい話が出来たらいいなと思っています。

どうぞ宜しくお願い致します。